

平成21年9月28日

周南市長 島津 幸男 様

徳山地区地域審議会
会長 中村 俊

徳山地区地域審議会からの提言について

平成15年4月21日の周南市誕生から6年余りが経過いたしました。市におかれましては、周南市まちづくり総合計画に基づき、市民と一体となってまちづくりに取り組まれていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、徳山地区地域審議会では、徳山地区住民の身近な課題として、「子育て支援」と「中心市街地活性化」をテーマに、それぞれ部会を設置しその対応策について審議を進めてまいりました。

つきましては、委員の総意のもと、徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町及び都濃郡鹿野町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第3条第2項の規定に基づき、次のとおり提言をいたします。

事情をご賢察のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

提言事項

- 1 子育て支援について
- 2 中心市街地活性化について

子育て支援についての提言

子どもたちは、周南市の未来を担うかけがえのない存在です。

私たちは、すべての子どもが一人の人間として尊重され、健やかに育ち、自立した個人として、たくましく成長することができる社会を実現していくために積極的に取り組まなければなりません。

しかしながら、核家族化や少子化の進行、共働き世帯の増加、情報化の進展や価値観の多様化など子どもやその家庭を取り巻く環境は、急激に変化し様々な問題が深刻化しています。

すべての子育て家庭が、安心して喜びや希望を持って子どもたちを育くむためには、次の3つの視点から、子育て支援のためのシステムの構築が必要です。

子どもの視点：子どもが大切にされ、心身ともに健やかに成長できる。

親の視点：夢や希望を持って子どもを生み、安心して育てられる。

地域の視点：地域が一体となって子育て家庭を支えあう。

1. 子育て支援についての基本的な考え方

(1) 家族・地域の愛情で育む子育て支援

乳幼児期は、身体的にも精神的にも、急激な速さで発育・発達していく時期ですが、親にとって育児に精神的・身体的負担が大きくかかる時期でもあります。

親が愛情豊かに子どもと接することができるように、親が子どもたちと真剣に向き合える家庭環境の改善と相まって、地域での交流や相談を促進し、地域全体で子育てをするという認識が重要です。

多様化する子育て家庭のニーズに応えられる幼児教育や保育サービスの提供等について、今一度精査し、安心して幼児期の子育てができる支援体制を確立していく必要があります。

(2) 健やかな成長・自立を促す子育て支援

学童期から思春期は、小・中・高等学校において、人間として調和のとれた育成を目指した教育活動が展開される一方で、子ども自身が様々な悩みと向き合い始める時期でもあります。

学校教育の充実に加え、子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育みつつ、思春期特有の悩みを受け止め、問題行動の未然防止や適切な立ち直りのための支援について、社会全体で取り組む体制づくりについて再考していく必要があります。

(3) 温もりのある暮らしを叶える子育て支援

障害のある子どもや発達上の課題を抱える子ども、また、虐待を受けている子ども、母子・父子家庭のひとり親家庭の子どもには、特に温もりのあるきめ細か

い支援が求められています。

児童相談員、民生委員を核として、自立と社会参加に向けた障害児の療育、虐待防止対策の推進、ひとり親家庭の自立支援などを積極的に推進していくことが必要です。

(4)安心して生活できる子育て支援

日常生活の中には様々な危険が潜んでいます。完全に危険を回避することは不可能であっても、事前に対策を講じることで、できる限り危険を回避することは可能です。

地域の関係機関と連携しながら住民が主体的に活動の核となって、犯罪や事故に遭わない安心安全なまちづくりを目指し、行政と地域が協働で取り組んでいくことが必要です。

(5)社会・職場においての子育て支援

社会の変遷に伴って、少子高齢化など将来にわたっての社会経済システムの維持が懸念される中で、現在は、若者の社会人としての自立や、安定を踏まえた人生設計が描き難い状況にあります。

こうした厳しい状況下にあって、周南市が将来に渡り発展していくためには、定住や就業支援が必要不可欠であり、そのための基盤として、安心して働ける環境として、家庭だけでなく社会、職場での子育て支援体制を充実、強化していくことが必要です。

2. 子育て支援についての具体的な取り組み

上記の基本的考え方を踏まえ、今後の子育て支援について、以下の具体的な取り組みを提案します。

(1)幼稚園教育の拡大について

近年、幼稚園における3年保育のニーズが高まっているが、市立幼稚園については基本的に2年保育となっている。そのため、地域の幼稚園が3年保育でない場合、他の地域の私立幼稚園に子どもを通わせているのが現状である。

子どもは地域で育てるという観点からも、できるだけ幼児期は住んでいる地域の幼稚園に通い、地域のアイデンティティを感じながら育つことが望ましい。こうしたことから、私立幼稚園との調整が可能なところからでもモデルケースとして幼稚園における3年保育の実施について検討してもらいたい。

(2)子育て支援センターの運営について

子育て支援センターは、幼児期の子どもを持つ親の相談、交流の場として重要なものであり、現在、市内には市立、私立を併せて10箇所のセンターがあるが、地域的なバランスも考慮しながら、さらに整備を進めていただきたい。

また、センターに行けば色々なものが用意され、楽しく過ごすことができるが、そこに通う親や子どもの創造性を豊かにする場として、親の自主性も考慮しながら運営方法や支援内容について、運営者の意識の向上等に努めてもらいたい。

(3)児童クラブの充実について

現在、児童クラブは、対象児童数の多い地域を中心に市内 23 の小学校区に設置されているが、児童クラブの必要性は人数の多少に関わるものではないことから、すべての学校区において必要な児童が児童クラブを利用できるよう検討してもらいたい。

また、児童クラブを実際に運営する個々の指導員によって、考え方も異なっているようでもあり、指導員の研修会、交流会等の開催や指導員の入れ替え等により、資質の向上に努めてもらいたい。

(4)子育て支援サービスのPR等について

現在、国・県・市による子育てに関する様々なサービスが提供されている。こうしたサービスを利用する人、できる人は問題ないが、利用しない人、できない人に対してどのようにケアをしていくかが大きな課題である。親や子どもを対象とした 24 時間対応の相談サービスもあるが、さらにこうした必要なサービスの情報が必要な家庭に確実に届くような広報活動を充実していただきたい。

また、一人で悩む親や子どもに対して、気軽に相談や情報交換ができたり、携帯電話やパソコンによる電子メールで相談できるような仕組みについても検討してもらいたい。

さらに子育て家庭のみにとどまらず、地域や企業へ向けた情報発信についても充実させ、横の繋がりに重点を置きながら情報を共有化するシステムを構築していただきたい。

以上、家庭・地域・行政が相互に連携して、社会全体で子育てをしていく体制の実現に向け、上記提案事項について、検討、取り組んでいただきますようお願いいたします。

中心市街地活性化についての提言

中心市街地の活性化については、市の最重点課題として、合併前より様々な施策に取り組んでこられました。中心市街地の空洞化には歯止めがかからず商業等の郊外への流出が続き、必ずしも効果をあげているとは言い難い状況です。

また、少子高齢化の進展により、中心市街地を取り巻く状況も変化していることから、中心市街地の活性化に向けては、現状を踏まえ今後想定される社会環境の変化を考慮し、取り組む必要があると考えます。

1. これまでの取り組みの問題点

これまでの取り組みの問題点としては、

商店街の当事者に危機感がない。

箱物の整備などハード中心の発想であり、ソフト面からの取り組みが貧弱である。

ますます進む少子高齢化など、今後想定される社会環境の変化を考慮した対策になっていない。

街の特徴・強みを把握していない。

商品の差別化の視点がない。等があげられます。

2. 中心市街地及びその周辺の特徴（強み・弱み）

強み

J R 徳山駅は、在来線に加えて新幹線が停車し、防長バスの始発駅でもあり交通の結節点となっている。

J R 徳山駅は、北は緑の御幸通に、南は海に面している。

J R 徳山駅から歩いていける距離に動物園があり、付近には文化会館や美術館もあり、散策が可能である。

お寺や旧藩主毛利公に因んだスポット、また、周辺には動物園までの桜並木や東川の桜など観光資源が存在する。

児玉神社、飯島さま、孝女お米、まどみちおさんの記念碑などが市街地の中に点在しており、数多くの地域資源がある。

付近には病院が多い。

弱み

高専や大学のある学園都市であるが、学校が中心市街地から離れており学生が中心市街地に出にくい環境にある。

周南コンビナートの企業城下町であり、最近では産業観光が人気となっているがこれまであまり生かされてこなかった。

無料で利用できる広い駐車場がない。

駅前広場は、タクシー乗り場、送迎用パーキング、有料パーキング等の配置が悪く送迎に不便であり、バス停から駅までのアクセスが悪く歩行に不便である。

3. 活性化のための具体策

中心市街地を活性化するためには、上記の問題点や将来展望、中心市街地及びその周辺の特徴を踏まえ、発想を変えた新しい視点からの対応策が求められると考えられます。

そこで、中心市街地を活性化のポイントを

「歩いて回れるまちづくり」

「シニアと子供と観光客でにぎわうまちづくり」

の2つをコンセプトとして、次の4つの施策を提案します。

(1)歩いて回れるまちづくり

- ・市街地を歩いて回れることを基本に、行政関係の施設やマンションの建設などを計画する際には、できるだけ中心市街地にまとめた形のまちづくりを目指す。
- ・徳山駅周辺整備事業については、現在、南北駅前広場の基本計画を策定中であるが、北口広場については、タクシーの待機所やバス停留所の位置を見直すとともに、駅前ロータリーを2階デッキで結ぶ等、現在の車が中心の広場から人が中心の広場とすることを基本に、歩行者にとって利便性の高い整備を行うなど、歩いて暮らせるまちの実現を図る。
- ・市役所庁舎の建替え等と連携して駅ビルの機能を考えるなど、駅周辺の集客機能が高まるように整備する。
- ・駐車場対策については、市役所や市民館の敷地を活用し、行政機能と駐車場の機能を整備し、ここから商店街や周辺へ散策が出来るような仕組みを検討する。

(2)シニアと子どもに優しいまちづくり

- ・商店街のターゲット顧客をシニア層に設定し、商店街としてシニア向け商品の品揃えを充実するまちにする。
- ・シニアや子どもが利用しやすいよう施設のバリアフリー化を進める。
- ・シニアと子ども（孫世代）が交流するための拠点、例えば「おばあちゃんの託児所」、「シニアと子供の交流ひろば」などの施設を整備し、弱者であるシニアと子どもが集うまちの実現を図る。

(3)観光でにぎわうまちづくり

- ・JR徳山駅から動物園に至る道を基軸として、市街地に点在している観光資源、地域資源を点の資源から線として繋げ、動物園までを結ぶ等、観光ルートや散策ルートとして整備する。
- ・観光・散策マップの作成により、中心市街地から繋がる人の流れを創出する。
- ・「のんた祭り」や「冬のツリー祭り」などの大きなイベントだけでなく、飯島

さま、動物園、児玉神社など特徴ある地域資源を使った「まつり」等のイベントを新たに企画し、定期的を開催することにより多くの人が集うまちの実現を図る。

(4)連携によるまちづくり

- ・「高専夢広場」のような若者の企画・運営による各種イベントの開催など学生や若者のパワーを活用する。
- ・大学や高専のサテライトカレッジを商店街の中の施設を使って開催する。
- ・行政が主体となってマップの作成や新たなまつり・イベントの企画運営を行うのではなく、行政、商店街、その他 NPO 法人などの民間団体による推進組織を設置し、その中で様々な取り組みを連携して進めていく。

以上、今年度策定される予定である新たな「中心市街地活性化基本計画」の中で、ソフト面の施策とハード面の「徳山駅周辺整備事業」とを一体として推進し、中心市街地の活性化の実現に取り組んでいただきますようお願いいたします。